別紙４「リスク管理及び責任分担」

種類	内容	負担者	
		町	指定管理者
物価変動	人件費、物品費等物価変動に伴う経費の増		○
金利変動	金利の変動に伴う経費の増		○
資金調達	運営上必要な初期投資、資金の確保		○
周辺地域・住民及び施設の利用者への対応	地域との調和		○
	施設管理、運営業務内容に対する住民及び施設利用者からの反対、訴訟、要望への対応		○
	上記以外	協議事項※	
法令への変更対応	施設管理、運営に影響を及ぼす法令変更	○	
	指定管理者に影響を及ぼす法令変更		○
税制度の変更対応	施設管理、運営に影響を及ぼす税制変更	○	
	法人税及び消費税など一般的な税制変更		○
行政的理由による事業変更	行政的理由から、施設管理、運営業務の継続に支障が生じた場合、 又は業務内容の変更を余儀なくされた場合の経費及びその後の 維持管理経費における当該事情による経費の負担	○	
不可抗力	不可抗力（暴風雪、豪雨、洪水、地震、火災、騒乱、暴動、その他町又は指定管理者のいずれの責めにも帰することのできない自然的又は人為的な現象）に伴う、施設、設備の修復による経費及び事業履行不能	協議事項※	
書類の誤り	仕様書類等町が責任を持つ書類の誤りによるもの	○	
	事業計画等指定管理者が提案した内容の誤りによるもの		○
資金調達	経費の支払いの遅延（指定管理者から業者）によって生じた事由		○
資料などの損傷	管理者として注意義務を怠ったことによるもの		○
第三者への賠償	管理者として注意義務を怠ったことにより損害を与えた場合		○
	上記以外のもの	協議事項※	
セキュリティ	警備不備による情報の漏えい、犯罪発生		○
施設の火災保険加入	建物災害保険の加入責任	○	
業務開始時の費用	指定管理者が指定管理を受け業務を開始するために要した費用		○
事業終了時の費用	指定管理者の期間が終了した場合又は期間中における業務を廃止した場合における事業者の撤収費用		○

※指定管理者は、施設利用者の被災に対する第１次的責任を有し、施設又は施設利用者に災害があった場合は、迅速且つ適切に対応し直ちに報告すること。

※協議事項は、事案ごとの原因により判断するが、第一次的責任は指定管理者が有するものとするが、指定管理者と町の責任分担に疑義が生じた場合は、町の指示の下、協議すること。